

タウンミーティング議事録

1 日時

令和3年7月17日（土）午後1時30分から3時00分まで

2 場所

東部公民館 会議室

3 参加者

（1）特別職等

井崎市長、石原副市長、田中教育長

（2）部局長

須郷総合政策部長、伊藤市民生活部長、早川健康福祉部長、
大島環境部長、秋元子ども家庭部長、石野まちづくり推進部長、
矢幡土木部長、菊池教育総務部長、前川学校教育部長

（3）事務局（秘書広報課）

若林課長、三好係長、竹中主査、須賀主事、小林主事
金子会計年度任用職員、稲村課長補佐（記）

4 来場者数

35名

5 質疑回答

裏面のとおり

Q 市民

通学路の安全パトロールについて、昨年のタウンミーティングでも提案しましたが、まだはっきりとした回答をもらっていません。

現在、市民助け合いネットというNPO法人があると聞きましたが、このような組織に安全パトロールを委託できないでしょうか。八街市で悲惨な事故がありましたが、これは絶対に防がなければならない事故だと思います。

高齢の方が旗振りを行っているという現状を鑑み、前向きに安全パトロールの委託について検討していただきたいと思います。

A 市

日頃より子どもたちの安全のためにご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。

通学路点検については、関係部局と確認をし、毎年危険な箇所を整備してきました。また、今回の八街市の事故を受け、緊急点検を行った結果、60か所の危険個所が報告として上がってきており、来週から関係部署で確認を行い、整備を進める計画となっています。

そんな中、どうしても人の手が必要なところは、地域の皆様や教職員と協力して子どもたちの安全を守っていく必要があると考えています。

今回ご提案いただきましたNPO法人への委託については、お時間をいただきながら、検討させていただきたいと思います。

Q 市民

市長からワクチンの接種状況について説明がありましたが、市全体としてどれくらいの接種状況なのかということと、接種完了の目安はいつ頃立つのかということをお聞きしたいです。

サークル活動であれば自己責任とも言えますが、自治会でのイベントを考えた時に、一人でも感染者が出たらと考えると、会長としてはリスクを取れずイベントを開催できません。

昨年と比べると、自粛疲れが起こっており、気が緩んできているように感じられ、数字だけ見れば昨年比で2倍の感染者がでています。

ワクチン接種の進捗状況がひとつの目安となると思いますので、現在の状況と見込みについて伺いたいと思います。

A 市

さきほど市長からも資料で説明がありましたとおり、医療従事者はおおむね9割が完了するところであり、約4万7000人が対象となる65歳以上の方々の接種が進んでいるところです。

医療機関で接種を受けている方もいる一方で、市で用意した大規模接種会場で受けている方もおり、概ね8月中には希望する方すべての接種が完了する見込みとなります。

ニュースなどでご存知かもしれませんが、64歳以下の方々については、国からの確実な配分の見通しが立っていない状況です。県からの配分は2週間に1回ありますが、市からの要望に対して、半数以下しか供給されない状態です。

今月の最終週に配分がある予定ですが、これまで直接、国と交渉を重ねておりますので、まとまった数の配分が見込めるのではないかと踏んでいるところです。

しっかりと、希望する方が2回接種できる分のワクチンを確保してからご案内をしないと意味がありません。市の目標としては、7月の終わりか8月の頭にかけて、安心メール等を通じてご案内できればと考えています。

ワクチンの接種を加速するため、市内6か所で、1日で最大700人が接種可能な大規模接種会場の手配を進めております。市の希望通りにワクチンが配分されれば、年末までに30万回の接種が可能となると試算しています。

A 市

河野大臣が、自治体には4000万回分のワクチンの在庫あるという報道がされていますが、この点については、厚生労働省との協議の際に、知事会、市長会から厳しい意見が出されています。

例えば、50万人の方がワクチンを接種する場合、2回目の接種分である50万人分のワクチンを確保したうえで、1回目の予約・接種のご案内をするという自治体がほとんどであるなか、国はこの2回目の接種の為に確保している保留分を「自治体がワクチンを貯め込んでいる」と言っています。

流山市としては、2回目の分をしっかりと確保したうえで、予約のご案内をしたいと考えています。

もう一点、職域接種を広げすぎであるということも知事会、市長会で問題になっています。国は2月から、自治体を中心に接種を進めると言っていた

にも関わらず、6月より職域接種の話が出てきて、現在ではかなり広がってきています。

大手企業では職員や家族のみならず、親戚を対象としたり、航空会社ではマイレージ会員まで対象にしている例もあると聞いています。

市長会、知事会としても、基本である自治体に優先的にワクチンを回してもらえるよう強く主張しているところですが、国の対応如何によっては、再度強く要望していく必要があると考えています。

Q 市民

デフ協会の中ではまだまとまっていないことなのですが、会員の中では高齢化が進んでおり、介護が必要な人も、一人暮らしの方もいます。

施設に入所した方が良いと思われる方において、耳の聞こえない方への理解がないために、施設に入所しても孤立してしまうことが懸念されています。市の中で、耳の聞こえない方が入れる特別な施設があれば良いのですが、全国的にも、そのようなものはまだ少ない状況です。

また、流山市の予算や人員のことを考えると、大きな壁があると思っています。高齢者施設の職員に対しての手話講習会などを始めたり、耳の聞こえない方が施設に入ったりした場合、その施設に対する積極的な支援も考えてもらいたいと思います。

耳の聞こえない方がデイサービスに参加した際に、カラオケが始まるということもあり、耳の聞こえないということはどういうことかを理解していただくとともに、聴覚障害者と交流する場も必要になってくるのではないかと思います。

また、耳の聞こえない高齢者には、健康寿命を延ばすための情報がなかなか入ってきにくい状況があります。健康体操や食べ物の栄養などの情報について学ぶ場が欲しいと思います。

デフ協会として改めて要望することになると思いますが、ご検討をお願いします。

A 市

本日のご意見は持ち帰らせていただき、実現できるところから取り掛かっていきたいと思っています。特に、高齢者施設や居宅サービスの事業者に、聴覚障害について知っていただくという取り組みについては、すぐにでもやりた

いと考えています。

近日、デフ協会では映画上映も企画されていると思いますが、そういったところからも、施設の従事者が聴覚障害者を理解することにつながると思います。

あらゆる障害を持った方々が高齢を迎えた時、安心して地域での生活、あるいは施設で暮らしを選択できるような取り組みを行ってまいりたいと思います。

情報の発信については、パンフレットなどを通じて行っているところですが、デフ協会と協力し、健康寿命を延ばす取り組みなどについて一緒に勉強できる場づくりを行っていきたいと考えています。

今後ともよろしくお願いいたします。

Q 市民

いま、コロナワクチンについて、色々ご苦労されていることかと思えます。以前デフ協会より要望させていただきました、合理的配慮による集団接種会場への手話通訳や要約筆記者などの情報保障の配備について、ご対応いただきありがとうございます。

厚生労働省の通知では、医療従事者や高齢者施設の従事者がワクチンを優先して接種できると知りました。手話通訳者や要約筆記者についても、病院に同行していくことも多々あるので、優先して接種できるようにしていただけるとありがたいです。

流山市には手話通訳者、要約筆記者が少なく、その方々がコロナに罹患した場合、聾者、中途失聴者への影響は大きなものとなります。

先日障害者支援課にも手話通訳者や要約筆記者の優先接種について要望しましたが、ご検討をお願いします。

A 市

今のお話を聞かせていただいて、手話通訳者、要約筆記者は、耳の聞こえない方々と距離の近いお付き合いにより支援をおこなっているということが改めて実感できました。

お互いが安心して接しあえるよう、市としてはどのようなことができるのかについて、一度持ち帰らせていただき、早期に結論を出し、ご案内させていただきたいと思えます。

Q 市民

新型コロナを考える流山市民の会として要望を出しましたが、情報が錯綜しています。

流山市は1回目接種率48%、2回目は14%

松戸市は1回目接種率76%、2回目は58%

県では1回目接種率73%、2回目は41%

国では1回目接種率75%、2回目は44%

これはNHKと政府CIOポータル情報から出ている情報なので誤情報ではありません。

流山市は国と比べてもだいぶ遅れており、そのことは認めていただきたいと思います。ただ、私はそれを責めるつもりはありません。健康福祉部は一生懸命やっています。

遅れた原因は、取り掛かるのが遅かったことであり、市長の責任であると思います。世田谷区では4月からやっていますし、姉妹都市の相馬市は7月中旬に接種しています。

次に公的医療機関がないという問題です。

保健所もない、公立病院もない、大学病院もない、民間の医療機関も少ないです。

流山市は非常に偏った医療体制となっており、これは市長の責任によるところが大きいと思います。

市長は南流山のタウンミーティングで保健所も公立病院も作らないと発言しており、根本的にこれを解決しないと流山市の遅れは取り戻せませんし、解決もしません。市長が代わる他方法がありません。

次に、人材不足の問題です。保健センターの人数が少なく職員は命がけで業務に取り組んでいます。千葉県で一番職員が少なく、少数精鋭と言っていますが、疲労で病気になってしまう方が出てまいります。

これは現場の責任ではなく市長の責任です。私たちはもう市長と話すことはありません。

根本的に、決定するのは市長なので、私たちが健康福祉部長に病院を作ってくださいと進言しても無駄ですね。現場の職員を問い詰める気は全くありませんので、根本的にお考えを改めて欲しいです。

保育士や教師などの子どもが通う施設の関係者や、先ほど話が出ましたが

聾者の方など、早く接種が完了しないと大変です。市長が国に対して必死に掛け合っていたいただきたいです。

また、流山の小学校の改修や建て替えについては平成30年に文部科学省の指摘を受けています。

改修が進んでいませんが、今後、どうするつもりなのでしょうか。

災害時の防災協定についてもみどり自治会から様々な声があがっています。大雨の後、変な業者に雨漏りの依頼をしたら高額な請求をされたという話も聞きますので、信頼のおける業者と防災協定を結べないのでしょうか。

A 市

保健所の設置については、前回のタウンミーティングでも提案がありました。

保健所は県が設置しているものであり、看護師などの人材の確保など、大変なこともあります。費用面でも、柏市では、市が独自に保健所を設置していますが、二十数億円の費用をかけています。

中核都市になると保健所を持つことは可能なのですが、費用的に莫大な負担がかかるため、千葉県では人口100万人の千葉市、65万人の船橋市、43万人の柏市しか設置しておらず、市川や松戸のような50万都市の自治体ですら設置していない状況です。

松戸保健所は、我孫子と流山含め、約85万人の圏域を管轄している保健所です。松戸の議員の間では、松戸市で保健所を独自に設置したらどうかという声もあったようですが、昨今の議会では議題にあがらず、議論が進まなかったようです。もしこの話が動き出せば、県の設置する保健所を流山市に誘致することを考えていましたが、その動きがないため、流山市単体で保健所を持つという考えはありません。

コロナ第3波の時にもあったのですが、市の職員を松戸保健所に派遣することで機能強化を図っていただき、対応も強化していただくという方式で当面は乗り切っていくことになると思います。

病院については、皆さまのかかりつけ医となる一次医療のほか、少し高度な医療を行う病院である二次医療、高度な医療を提供する三次医療がありますが、三次医療は流山市にはなく、東葛近辺では松戸市立病院、千葉西総合病院、慈恵医大柏病院などがあります。これは県全体の中で調整をしていくものであり、流山市だけが病院を誘致して作ることは簡単にはできないもの

となります。

また、全国的に、公立病院のほとんどが赤字という問題があり、この赤字が原因で財政破綻に陥っている自治体もあります。

このことから、公立病院を作ることよりも、市内全体の病床数を増やしていくことなど、医療の充実について医師会とも協議してまいります。

公共施設の老朽化対策については、流山市では昭和30年代～40年代にかけて人口が増加し、学校に限らず、様々な公共施設が建設されてきました。耐震工事については全て完了していますが、だんだん老朽化はしてきますので、計画的に整備していかなければならないという認識です。

人口の増加、合計特殊出生率の増加により、学校の新增築が急務となっております。待機児童を出すわけにはいかないので、これを最優先としていますが、新增設が終わった際に、優先順位をつけ、その他の施設を計画的に整備してまいります。

A 市

災害協定については、災害が起きた際に、個人で行うか、広域で行う必要があるのかどうか精査する必要があり、市としても研究していく必要があると考えています。今後の課題として研究してまいります。

Q 市民

流山市は人口増加率が全国1位とのことですが、いずれ流山市でも少子高齢化が進んでくることは明確です。

高齢化が進むと介護をしていくためのリソースが必要となり、行政コストがかさむため、行政コストを抑えていかなければならないと思います。そのためには近隣市の統合が効果的だと考えています。

行政の仕事は法律で決まっているので、統合して規模の利益を追求してコストを削減していかなくてははいけません。具体的には、流山、松戸、柏で一つになれば、人口100万人都市となり政令指定都市ができあがります。

先ほどの聴覚障害者のサポートや、公立病院、保健所の問題も政令指定都市になれば全部解決できると思います。

2000年代後半には広域合併の議論もありましたが、立ち消えてしまいました。ここで一歩足元を見据え、合併により政令指定都市となれば、県を通さなくても、国と直接話すことができるようになります。

今一度、広域合併についてお考え願います。

A 市

18年前に私が市長に就任し、柏市にあいさつに行った際、当時の柏市長である本多市長からは、開口一番、自分が就任している間は流山市とは合併しない旨を伝えられました。それは、当時の流山市の財政状況が合併するに値しないとお考えだったからだと思います。

流山市は、市民一人当たりの行政コストが、全市の中でも最少のコストで行っているという調査結果があります。先ほどお話にもあがりましたが、人口当たりの職員数においても千葉県で一番少ない市として行政運営を行っていますが、これは不要な仕事を選別し、無くすことで成し遂げられたものであると考えています。

自治体の統廃合というのもよく議論にあがりますが、実際に合併した自治体では、「どうせ合併するのなら、その前に自分のまちに立派な公共施設を作ってしまう」と考え、借金をしてから合併するというケースが多く存在しています。財政状況が悪化した弱い者同士で合併しても、全く意味がありません。

2000年代後半には、東葛6市での議論を行い、レポートもまとまっています。その時の議論で私が申し上げたこととしては、当時、EUに入るには財政健全化をしないと加入できなかったのです。しっかりと効率性や合理性を担保した行財政改革を行い、財政状況が改善した自治体が合併するというのは一つの手だと思います。

しかし、職員数や議員定数の問題などもあり、例えば、「合併後に議員が増えたので新しく議会棟を建設しなくてはいけない」といったことの無いよう、しっかりと段取りを考え、戦略的に合併を進めていかなければいけません。

まず流山市がやるべきことは、行政運営コストを削減しながら、効率的な運営を行っていくことです。その後、各市が競争し、財政状況などが良くなっていく段階で、統廃合という議論を積極的にしていくべきだと思います。

このように、合併をする前提条件について議論を交わさぬまま合併してしまうと、弱い者同士の合併となってしまう、市民サービスの向上には繋がりません。

そのようなことが起こらないよう、東葛地域でしっかりと仕組みづくりを議論することが大切だと思います。

Q 市民

議論はもっともなのですが、民間と比べると考え方が非常に甘いと思います。

民間には市場の圧力があり、一番安く作った会社だけが残るようになっていきます。

行政には市場の圧力がないので、「まずは健全化」というような理屈をこねるような議論になってしまいがちです。

二つあったポストが一つになれば、確実にコスト削減になり、絶対に統合する方がコスト削減には早いと思います。

民間で勤めてきた自分には、やはり行政のやり方は甘く感じます。

A 市

ご発言いただいたことはよく理解できます。

実際に統廃合を進めていくとしたら、10年後の財政状況や職員数を見据えながら進めていく必要があります。

現状維持で合併している自治体がたくさんあります。職員のみならず、議員や公共施設など、現状を前提として合併してしまうと、効果が表れるまで10年以上かかってくるわけです。

今のところ、この地域は人口が増えているので、将来を見据えた議論は起こっておりませんが、今後の少子高齢化に向けては、そうした議論も必要になってくると思います。

ただし、今のままで合併すれば良いという甘いものではないということをお私に考えています。

Q 市民

八街市の事故を受けて、道路のことで要望があります。

東小学校前の交差点に、クッションドラムの設置を検討してもらいたいと思います。市での設置が難しいならば、PTAや地域でお金を出し合って設置することは可能なのでしょうか。

A 市

クッションドラムとは、高速道路の分岐点などの真ん中にいくつか設置し

である黄色いクッションのことですね。

具体的にどこに置きたいかを聞かせてもらいたいのですが、まず、一般論として、道路工事の途中で置くことはあるのですが、歩道に置くことについては、規制なども絡んでくるため、警察との協議も必要になってくるかと思っています。

設置したい場所なども含めて、後ほど詳しくお話を聞かせてください。

Q 市民

配布資料にある、公共施設の電力調達を再エネルギー100%にしたという件について、世界的にもSDGsの取組や、環境意識が高まる中で、良い決断だと思います。

例えば、小中学校の児童生徒に対して、こうした事例をもとに、環境意識を高めるような取り組みをしてもらえないでしょうか。こういう意識が変われば、行動変容にもつながると思います。

A 市

学校教育においても、省エネやSDGsなどの環境教育を取り入れて、進めているところです。

本日ご紹介した市の再生エネルギーの取組についても、子どもの発達段階に応じて、教育するよう働きかけていきたいと思っています。

お礼 市民

流山市に23年住んでいますが、ワクチン予約のことで、5月25日に保健センターに行ったところ、職員が非常に丁寧に対応してくれました。

市長や健康福祉部長の指導によるものだと思います。

Q 市民

現在、独居老人が増えていると思いますが、そういう方の見守りはどのようにやっているのか、お伺いしたいです。

A 市

市の社会福祉課では、「地域支えあい活動」という事業を行っています。

これは高齢や、障害により介護が必要になった方などが、地域で安心して

生きていけるよう、例えばいつも開いているはずの雨戸が締まっている、というときに、市や警察に連絡してもらい、安否確認をするという、さりげなく地域で見守る仕組みです。

基本的には75歳以上の高齢者や、介護が必要な方、障害をお持ちの方々に登録していただくのですが、そこまで至っていなくても、ご不安があれば、ご希望に応じて名簿に登載し、守秘義務のもと、自治会に提供しています。必要がありましたら、ぜひご案内させていただきたいと思います。

Q 市民

前ヶ崎の斜面緑地の保全について伺います。

先月、げんき村キャンプ場の大木が何の兆しもなく倒れました。幸い、周辺には利用者がいなかったため、事故には至りませんでした。前ヶ崎地区には、他にもそうした斜面に大木があります。

斜面緑地の樹木については、地権者が管理すべきものとされていますが、保全の対象となっていたり、なかなか手が入らないのが現状であると思います。

管理の在り方について、例えば高さ制限を設けて、それを超えたら切るなど、市からの助言や助成などがあれば、将来の安全につながると思います。何か良い手立てをご教示ください。

A 市

市内には前ヶ崎以外に、新川耕地や野々下方面にも斜面緑地があります。そして前ヶ崎と新川耕地については、みどりの基本計画によって積極的に残していく計画となっています。

市が取得するのではなく、個人の所有のまま、協定を結ばせていただき、積極的な管理とまではいかないのですが、市が損害保険に加入するとともに、危険を及ぼすものや、美観を損なうものについては、市の予算によって撤去するという対応になります。

地権者さんとは色々とお話をさせていただいていますが、また何かありましたら、みどりの課にお問い合わせいただけましたら、ご案内をさせていただきます。

Q 市民

通学路沿いブロック塀の除却については、補助金がありますが、通学路を通らない児童生徒もいます。

以前に、通学路以外のブロック塀の除却費用の補助できないか聞きました通学路を優先するという回答でした。その後はどうなりましたか。

A 市

通学路沿いブロック塀の除却を推進しているのですが、実績的にはなかなか進んでいないのが現実です。

流山市としては、通学路を優先している中、通学路以外でも危険なブロック塀があれば、地権者にお話することは可能ですが、やはり大きな費用がかかりますので、あまり進まないのが現実です。

具体的にご相談してもらえれば、対応できることもあると思うので、お話をお寄せいただきたいと思います。

Q 市民

名都借跨線橋の工事の進捗はどうなっているのかを教えてくださいたいです。

A 市

名都借跨線橋については、皆さまのご協力もあり、階段はまだ仮設の状態ですが、一番の肝であった歩道橋が完了したところです。7月27日火曜日から開放させていただく予定です。

そして、これからいよいよ車道の工事に入ります。

周りの皆様にご迷惑をおかけしないようにしながら、便利な状態を一日でも早く実現するよう、車道の工事について、JRと協議しているところです。

さまざまイレギュラーもあると思いますが、標準的な工期でできるように期待しております。上で5台しか待機できない状態を何とかできないか、工事中であっても皆様方に便利に提供できないかということに心を砕いていますので、もう少々お時間いただければと思います。